

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

平成30年6月1日

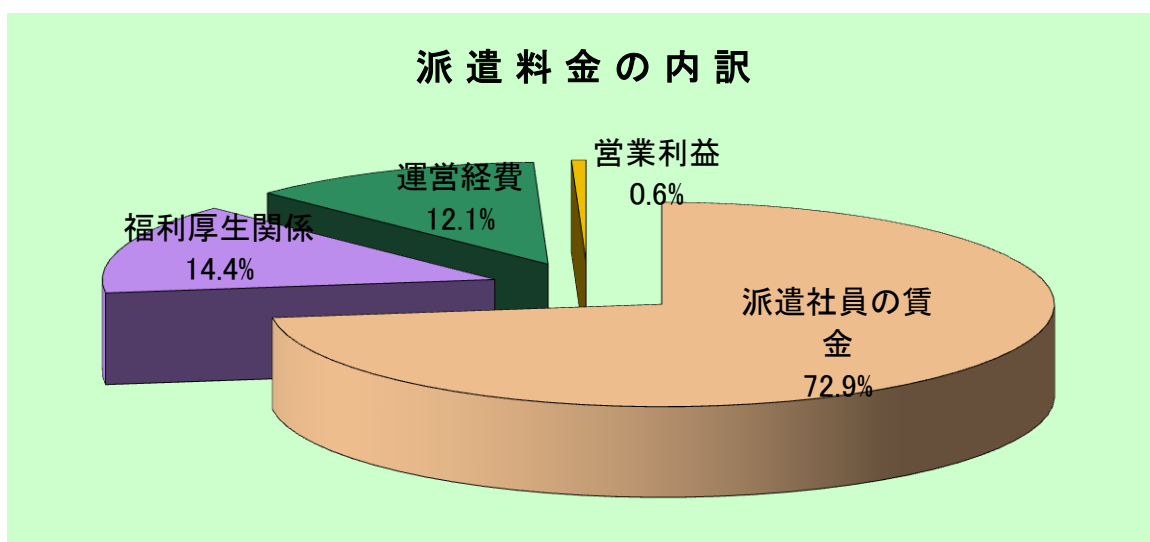
株式会社 クイックスタッフ

改正労働者派遣法に基づくマージン率等について以下のとおり公開します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

派遣料金の平均額 … ①	10,822円	(1日8時間あたり)
派遣社員の賃金の平均額 … ②	7,894円	(1日8時間あたり)
マージン率 … (① - ②) ÷ ① × 100	27.05%	

※H30年6月1日時点



マージン率の内訳には、以下のようなものがあります。

・福利厚生関係

派遣労働者の事業主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険料や教育訓練の実施費用、派遣労働者が有給取得の際の賃金支払費用等、総じて 14.4% となります。

・運営経費

当社の派遣事業担当者の人件費、事務所の賃貸料、募集費用等、総じて 12.1% となります。

教育訓練に関する事項

種類	対象者	方法	平均実施期間	派遣労働者の費用負担
【入職時基礎的訓練】 ・ビジネスマナー研修 ・新規採用者研修	雇入時の派遣労働者	OFF-JT (有給)	1年目8時間	無
【職能別訓練】 ・OA機器操作訓練 ・生産・品質管理研修	派遣就業中の派遣労働者	OJT (有給)	2年目以降 毎年8時間	無

その他

資格取得支援制度あり